

## 令和6年度5月理事会議事録

- 1 会員管理・名簿について
  - ・今年度は事務局が一括集約、全理事に配付する。個人情報なので厳重な管理のこと。
  - ・新規申込は HP→事務局が登録申込書送付→会費納入・申込受付→会員登録 とする。
  - ・会員証は射場渡しとする。ガイダンスは別途検討とする。
- 2 県民総体について
  - ・実施要項等を事務局がまとめ、申込締め切を5月25日20時とし、早期に HP に UP する。
  - ・プログラムは理事長が作成する。
- 3 関東高等学校アーチェリー選抜大会について
  - ・規模想定は男子100人 女子48人
  - ・収支計算のための情報収集を行う（必要により埼玉県へ依頼）
  - ・不足物品（脚、タタミ、ポイント用ボード等）購入および借り入れとなる。
  - ・規模的にも当初予算計上したが、改めて特別会計にするべき。
  - ・詳細は高体連と再検討（26日）する必要がある。12日に再度理事会で検討する。
- 4 審判更新について
  - ・全ア連は6月30日締切だが、会長印と地区委員長印（栃木）が必要で、どちらも郵送となることから事務局がスケジュールを調整、早期に対象あて周知に入る。
  - ・全ア連退会者、大会希望者、登録手続未了者を除き、全ア連登録者で現役審判者を優先して手続きに入る。
- 5 HP の在り方について
  - ・レスポンスは十分心がけるとともにダブルチェックで漏れを出さないようにする。
  - ・縮小案もあるが、サイトマップを見る限り削除する部分は見当たらない。
  - ・必要事項を PDF で配付する案があるが、サイト利用者の8割はスマホであり、PDF 中心では読み取れない事態が想定される。
  - ・今年度中にガバナンスコードの検討をする必要があり、自前の HP での公開が必要であることから現行維持が望ましいのではないかと。

→よって、今年度は現行 HP を維持することとする。なお、「実費・謝金」については他の「実費・謝金」と合わせて検討を済ませるまで執行停止を継続とする。

- 6 スポーツ教室の実施について
  - ・実施体制の確認を行った。
  
- 7 ジュニア養成について
  - ・7月までの担当者決定と購入物品の検討を行った。
  
- 8 審判講習会について
  - ・6月15日、22日、7月6日（すべて土曜日）に実施する方向で調整する。
  - ・午前中の2時間を想定する。（場所は後日手配）
  - ・7月6日（土）は、新3級審判取得者を対象とするが、「伝達講習会」的意味合いがあるので、現役審判はどの日に出てもよい。ただしメニューはそれぞれ異なるものと想定している。まとめ次第、会員に周知し申し込みを受けることとする。
  - ・新3級審判のリクルートは声かけが必要になるので、頑張りましょう。
  
- 9 協会版スポーツ教室について
  - ・今年度は余力を鑑みると現時点では実施できる体制にない。
  
- 10 月例会・記録会について
  - ・結果はできるだけ早い方がよいが、原則は全ア連と同じ2週間以内のUPを目指す。
  - ・月例会はグリーンバッジを取得できる体制とするため、審判をローテーション配置する方向で調整する（審判部担当）
  - ・公認記録会が円滑に運営できるよう、参加者の申込集約を事務局が行い、リストを大塚・横山が確認し、その後に担当者と共有することとする。